

株式会社シーラスト

実務訓練プログラム 標準価格表

2026 年 10 月 改定

本価格表は、助成金の利用有無にかかわらず、すべてのお客様に同一に適用します。

群馬県前橋市 / 株式会社シーラスト

1. 価格方針

弊社の実務訓練プログラムは、お客様の業務を分析したうえで、その会社専用のカリキュラムと教材を設計してから実施します。既製の講座を販売しているのではないため、価格の大半は「設計」と「教材制作」が占めます。この構造を先に開示します。

■ 4つの約束

#	約束	内容
1	助成金の有無で価格を変えません	同じ内容の訓練であれば、助成金を利用されるお客様にも、利用されないお客様にも、本価格表の同一単価を適用します。
2	助成金の申請代行は行いません	社会保険労務士法第 27 条により、報酬を得て助成金の申請手続きを行えるのは社会保険労務士のみです。弊社の価格には、申請手続きの対価は一切含まれていません。
3	「実質無料になる」とは申しません	人材開発支援助成金の経費助成率は最大 75% で、全額が戻る制度ではありません。訓練の内容によっては対象外となる場合もあります。
4	ツール導入費と研修費を分けます	AI ツールの利用料・システム導入費は、訓練経費とは別の契約・別の請求とします。同一の見積書に混在させることはいたしません。
5	受講人数で 1 人あたりの単価を変えません	受講料は受講者 1 人あたり 400,000 円（税抜）で、2 名でも 6 名でも同じ単価です。

■ 価格構成の考え方

弊社の受講料は「受講者 1 人あたり」で決まり、受講人数によって 1 人あたりの単価は変わりません。受講料は次の 2 つでできています。

区分	内容	考え方
共通カリキュラム（12 時間）	受講者全員が同じ内容を受ける講義と演習。4 時間×3 回。	公開講座と同じ「座席単価」。人数が増えても 1 人あたりの金額は同じです。
個別カリキュラム（受講者ごと）	受講者それぞれの担当業務を調査し、その人専用の演習課題・手順書・ワークシートを設計して、1 人 1 時間の実践で到達度を判定します。	受講者が 1 人増えるごとに、調査・設計・教材・実践が 1 人分増えます。

このため、実訓練時間数は「共通 12 時間＋受講者 1 人につき 1 時間」になります（受講者 2 名で 14 時間、4 名で 16 時間）。個別実践の時間は、各受講者が 1 時間ずつ自分の案件を通して実施し、他の受講者はレビュー役として同席するため、全員が全時間を受講します。

2. 標準価格表

■ 2-1 受講者 1 人あたりの構成要素と単価（すべて税抜）

#	構成要素	内容	1 人あたり
1	共通カリキュラムの受講（12 時間）	受講者全員が受ける講義と演習（4 時間×3 回）。会場費、プロジェクター等の設備、訓練で使用するサービスの利用料を含みます。	150,000 円
2	受講者ごとの業務調査	受講者本人の業務実態、現行の作業フロー、使用ツール、課題の把握（ヒアリング半日）。	40,000 円
3	個別演習課題の設計	その人の実際の案件を題材にした演習課題と到達基準の策定（6 時間）。	90,000 円
4	個別教材の制作	その人専用の手順書、ワークシート、チェックリスト。	50,000 円
5	個別実践（1 時間）	自分の案件を通して実施し、講師が 1 対 1 で到達度を判定します。	35,000 円
6	訓練記録の作成および提供	出席簿、訓練日誌、個人別の実施報告書の作成と提供。	35,000 円
7	訓練終了後の質問対応	訓練終了日から 30 日間、メールでの質問に対応します。	無償
	合計		400,000 円

■ 2-2 受講人数別の受講料（標準プログラム・受講者 2 名から 6 名まで）

受講者数	実訓練時間数	内訳	受講料（税抜）	1 人 1 時間あたり
2 名	14 時間	共通 12 時間 + 個別実践 2 時間	800,000 円	28,571 円
3 名	15 時間	共通 12 時間 + 個別実践 3 時間	1,200,000 円	26,667 円
4 名	16 時間	共通 12 時間 + 個別実践 4 時間	1,600,000 円	25,000 円
5 名	17 時間	共通 12 時間 + 個別実践 5 時間	2,000,000 円	23,529 円
6 名	18 時間	共通 12 時間 + 個別実践 6 時間	2,400,000 円	22,222 円

受講料は「400,000 円 × 受講者数」です。受講者 7 名以上は 2 組に分けて実施します（1 組 6 名まで）。

■ 2-3 オプション（すべて税抜）

項目	単価	備考
共通カリキュラムの時間の増減	12,500 円／時間・1 人	業務の範囲に合わせて 8 時間～20 時間の間で調整します（4 時間単位）
訓練会場の手配（外部会場を使用する場合）	実費	お客様の事業所内で実施する場合は不要です
交通費（群馬県外での実施）	実費	群馬県内での実施は受講料に含まれます
訓練終了後の継続伴走（31 日目以降）	月額 80,000 円	月 1 回のオンライン相談と質問対応
カリキュラムの追加改訂（納品後の仕様変更）	15,000 円／時間	訓練開始後のご要望による変更

3. 価格の内訳と根拠

受講者 4 名（16 時間・1,600,000 円）を例に、価格の内訳をお示しします。

構成要素	1 人あたり × 人数	金額	構成比
共通カリキュラムの受講（12 時間）	150,000 円 × 4 名	600,000 円	37.5%
受講者ごとの業務調査	40,000 円 × 4 名	160,000 円	10.0%
個別演習課題の設計	90,000 円 × 4 名	360,000 円	22.5%
個別教材の制作	50,000 円 × 4 名	200,000 円	12.5%
個別実践（1 時間 × 4 名 = 4 時間）	35,000 円 × 4 名	140,000 円	8.75%
訓練記録の作成および提供	35,000 円 × 4 名	140,000 円	8.75%
合計	—	1,600,000 円	100.0%

価格の 62.5%は、受講者ごとの「調査・設計・教材・実践・記録」です。

共通カリキュラムの受講料は全体の 37.5%にすぎません。弊社の訓練は、受講者一人ひとりの担当業務を分析し、その人専用の演習課題と手順書を一から制作したうえで、自分の案件を通して実施するところまで行います。受講者が持ち帰るのは知識ではなく、その日から使える自分の業務の手順書とテンプレートです。この構造が、既製講座との価格差の理由です。

■ 個別演習課題の設計工数（受講者 1 人あたり 6 時間）

工程	内容	標準工数
業務フローの分解	本人の現行の作業手順を工程単位に分解し、どこに時間がかかっているかを特定します。	2 時間
演習課題の作成	本人が実際に担当する案件を題材にした演習課題を作成します。	2 時間
到達基準の設定	「できる／できない」で判定できる到達基準を回ごとに設定します。	1 時間
レビューと修正	お客様に構成案を提示し、内容をすり合わせます。	1 時間
合計	—	6 時間

4. 助成金をご利用になる場合

弊社の訓練は、人材開発支援助成金の対象となる場合があります。ただし対象になるかどうかは労働局が審査して決定します。弊社が保証することはできません。

■ 弊社が行うこと／行わないこと

	内容
弊社が行うこと	・訓練カリキュラムの作成と提供 ・受講案内の作成と提供 ・見積書・請求書・領収書の発行 ・出席簿・訓練日誌・実施報告書の提供（訓練終了後 7 日以内） ・受講料等の価格設定に関する疎明資料（本価格表および原価の内訳）の提供 ・講師の実務経験がわかる資料の提供
弊社が行わないこと	・助成金の申請書類の作成および提出代行 ・労働局とのやり取り ・支給の可否に関する保証 ※これらは社会保険労務士法第 27 条により社会保険労務士の業務です。顧問社労士様、またはご紹介先の社労士様にご依頼ください。

■ 助成金を利用される場合のご注意

#	内容
1	訓練経費は全額を事業主様にご負担いただきます。受講者ご本人に 1 円でも負担させた場合、助成金は不支給になります。
2	助成金の入金は、支給申請から一般に 2～6 か月後です。訓練経費は先にお支払いいただく必要があります。
3	「不支給の場合は返金する」という契約はお結びできません。返金は事業主の実質的な負担軽減とみなされ、それ自体が経費助成の対象外となる要因になるためです。
4	訓練内容は、受講者の職務に直結するものである必要があります。汎用的な内容（ツールの一般的な使い方、概念の解説など）は助成対象外とされています。
5	計画届は訓練開始日の 1 か月前までに労働局へ提出が必要です。逆算すると、訓練開始の 2 か月前にはご相談いただく必要があります。

5. お支払い・キャンセル

項目	内容
お支払い方法	銀行振込（振込手数料はお客様のご負担となります）
お支払い時期	訓練の最終回終了日の翌日から1か月以内に全額をお支払いください。ご希望により、訓練開始月末に50%、訓練終了月末に50%の分割払いも可能です。
キャンセル料	訓練開始日の30日前まで：無料 29日前～15日前：業務調査・個別設計・個別教材分（構成要素2～4）の実費 14日前～前日：総額の50% 当日：総額の100% ※調査・設計・教材制作は訓練開始前に完了しているため、上記の区分としています。
日程変更	訓練開始日の8日前までのご連絡で、無償で調整いたします。
有効期限	お見積の有効期限は発行日から30日間です。
価格の改定	本価格表は年1回見直します。改定時は、契約済みの案件には旧価格を適用します。

この価格表を、弊社ウェブサイトに掲載します。

価格を社外から確認できる状態にしておくことが、「助成金の有無で価格を変えていない」ことの最も確実な証明になります。お客様ごとに個別見積を出しているだけでは、この点を証明できません。

株式会社シーラスト 〒379-2154 群馬県前橋市天川大島町3丁目23-11-2F

TEL：027-226-6576 担当：下山 聡 Email：contact@sealast.co.jp

※ 本価格表に記載の助成金に関する内容は2026年9月時点の情報にもとづきます。制度は改正される場合があります。